

2023年5月22日

デイサービス事業者各位  
関係団体各位

## 《実態と乖離した介護事業の収益に関する資料の訂正を求める声明》

一般社団法人日本デイサービス協会  
理事長 森 剛士

来年2024年(令和6年)は、診療報酬・介護報酬の同時改定が行われる重要な年度であると認識しております。今春より社会保障審議会・介護給付費分科会において活発な審議がなされていく上で、当協会としても「通所介護事業の在り方」について意見をとりまとめ発表したところです。

財務省において5月11日の審議会(財政制度等審議会・財政制度分科会)で、今後の少子化対策や社会保障制度の改革について議論されました。持続可能な社会保障制度の為に記載されている内容の一定の理解ができるものの重要な会議の場において誤認が起りえるような資料が一部あり懸念を持っております。

特に、【資料 2 財政各論③ こども・高齢化等】p95、【介護事業の推移】において「○介護事業者は、直近のコロナ禍で、業態間の多少の異同はあるものの、安定した収益をあげている。○産業界全体、とりわけ中小企業や中小サービス業がコロナ前から年ごとに収益が変動する一方、介護事業の収益は安定した伸びを示している。」と記載されており、他産業と比較して収益性が高いといった誤認を招く内容になっていることに対しよく疑念を頂いております。

注釈に算出根拠として介護経営(概況)調査の結果から、

(注1)給付費は2021年度の介護給付の実績。介護予防サービス、地域支援事業等は含まない。

(注2)厚生労働省の経営実態(概況)調査は、事業所から本部への繰入を特別損失(特損)として計上する一方、本部から事業所への繰入は計上されていない。そのため、事業所ごとの経営状況を確認する観点からは、特損を除いた収支で分析することが適当。(独)福祉医療機構の経営分析参考指標においても事業収益に着目した分析を行っており、特損は含んでいない。

と記載があり、これが意味するところの詳細な説明が必要と考えます。

実際の介護事業所においては本部による集中管理により経営努力のうえ効率化を図っているのが実情です。令和4年度の経営概況調査の結果として令和3年度決算において通所介護の収支差率は1.0%(コロナ補助金を含む)と発表されているにもかかわらず、本資料においては同年度「訪問+通所」5.1%と表記されており単純比較はできないものとても実情を反映された内容とは思えません。今後の議論においては、政府、財務省、厚生労働省においては机上の計算ではなく、公平かつ実態を反映した資料にて公正に議論されて行くように強く要望します。

合わせて協会に寄せられた現場からの声としては、コロナに加えウクライナ-ロシアの問題による社会情勢の混乱により物価高騰による支出増加が続いております。価格の転嫁ができない公的介護事業においては他産業の賃金改善の流れとは逆行する形となり只でさえ担い手が不足している中、人材の流出も問題悪化に直結いたします。持続可能な社会保障制度の維持には介護人材は不可欠であり、その処遇の見直しの観点からも適正かつ公正な議論が必要と考えております。

## 介護事業の収益の推移

介護

- 介護事業者は、直近のコロナ禍で、業態間の多少の異同はあるものの、安定した収益をあげている。
- 産業界全体、とりわけ中小企業や中小サービス業がコロナ前から年ごとに収益が変動する一方、介護事業の収益は安定した伸びを示している。

### ◆介護事業者の収支差率

	給付費 (兆円)	経営実態(概況)調査			経営実態(概況)調査 (特損を除く)		
		2019	2020	2021	2019	2020	2021
介護サービス 全体	10.7	2.4%	3.9%	3.0%	3.9%	5.5%	4.7%
特養+老健	3.3	2.0%	2.3%	1.7%	2.3%	2.6%	1.9%
通所+訪問	2.4	3.0%	4.9%	6.9%	4.9%	7.2%	5.1%

(注1) 給付費は2021年度の介護給付の実績。介護予防サービス、地域支援事業等は含まない。

(注2) 厚生労働省の経営実態(概況)調査は、事業所から本部への繰入を特別損失(特損)として計上する一方、本部から事業所への繰入は計上されていない。そのため、事業所ごとの経営状況を確認する観点からは、特損を除いた収支で分析することが適当。(独)福祉医療機構の経営分析参考指標においても事業収益に着目した分析を行っており、特損は含んでいない。

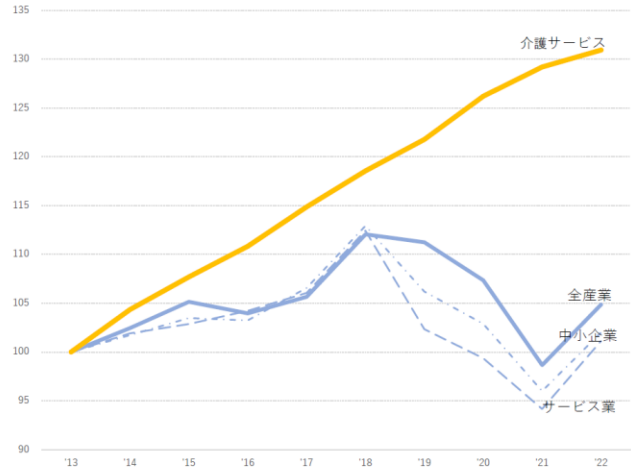
(参考) 法人企業統計			
	2019	2020	2021
全産業	4.5%	4.2%	5.4%
中小企業	2.9%	2.6%	3.3%
中小サービス産業	2.5%	2.1%	2.8%

(参考) 経営分析参考指標			
	2019	2020	2021
介護サービス全体	3.8%	5.2%	3.7%

(出所) 厚生労働省「令和4年度介護事業経営概況調査」、財務省「法人企業統計」、(独)福祉医療機構「経営分析参考指標」等を基に算出

### ◆介護事業の収益額の推移(2013年を100とした場合)



(出所) 厚生労働省「令和4年度介護事業経営概況調査」、財務省「法人企業統計」  
(注) 介護サービスは介護事業経営概況調査の給付額(前年)、その他産業は法人企業統計の売上額(年度)

### 各介護サービスにおける収支差率

※括弧なしは、税引前収支差率(コロナ補助金を含む)  
 < >内は、税引前収支差率(コロナ補助金を含まない)  
 ( )内は、税引後収支差率(コロナ補助金を含む)

サービスの種類	令和4年度概況調査			サービスの種類	令和4年度概況調査		
	令和2年度 決算	令和3年度 決算	対2年度 増減		令和2年度 決算	令和3年度 決算	対2年度 増減
<b>施設サービス</b>				<b>福祉用具貸与</b>			
介護老人福祉施設	1.6% (1.6%)	1.3% (1.3%)	△0.3% (△0.0%)	福祉用具貸与	1.5% (0.5%)	3.4% (2.6%)	+1.9% (+2.1%)
介護老人保健施設	2.8% (2.5%)	1.9% (1.3%)	△0.9% (△1.2%)	居宅介護支援	2.5% (1.8%)	4.0% (3.1%)	+1.5% (+1.8%)
介護療養型医療施設※	9.7% (9.1%)	0.6% (△0.2%)	△9.1% (△9.3%)	<b>地域密着型サービス</b>			
介護医療院	7.0% (6.5%)	5.8% (5.3%)	△1.2% (△1.2%)	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	8.4% (7.7%)	8.2% (7.8%)	△0.2% (+0.1%)
<b>居宅サービス</b>				夜間対応型訪問介護※	△8.6% (△8.9%)	3.8% (3.3%)	+12.4% (+12.2%)
訪問介護	6.9% (6.4%)	6.1% (5.5%)	△0.8% (△0.9%)	地域密着型通所介護	4.0% (3.7%)	3.4% (3.1%)	△0.6% (△0.6%)
訪問入浴介護	6.4% (4.7%)	3.7% (2.5%)	△2.7% (△2.2%)	認知症対応型通所介護	9.3% (9.1%)	4.4% (4.3%)	△4.9% (△4.8%)
訪問看護	9.5% (9.1%)	7.6% (7.1%)	△1.9% (△2.0%)	小規模多機能型居宅介護	4.1% (4.1%)	4.7% (4.5%)	+0.6% (+0.4%)
訪問リハビリテーション	0.0% (△0.4%)	0.6% (0.2%)	+0.6% (+0.6%)	認知症対応型共同生活介護	5.8% (5.5%)	4.9% (4.6%)	△0.9% (△0.7%)
通所介護	3.8% (3.5%)	1.0% (0.7%)	△2.8% (△2.8%)	地域密着型特定施設入居者 生活介護	3.7% (3.2%)	3.0% (2.6%)	△0.7% (△0.6%)
通所リハビリテーション	1.6% (1.3%)	0.5% (0.2%)	△1.1% (△1.1%)	地域密着型介護老人福祉施設	1.1% (1.1%)	1.2% (1.2%)	+0.1% (+0.1%)
短期入所生活介護	5.4% (5.3%)	3.3% (3.3%)	△2.1% (△2.0%)	看護小規模多機能型居宅介護	5.2% (4.9%)	4.6% (4.2%)	△0.6% (△0.7%)
特定施設入居者生活介護	4.6% (3.6%)	4.0% (3.1%)	△0.6% (△0.5%)	<b>全サービス平均</b>	<b>3.9%</b> (3.5%)	<b>3.0%</b> (2.6%)	<b>△0.9%</b> (△0.9%)

収支差率 = (介護サービスの収益額 - 介護サービスの費用額) / 介護サービスの収益額  
 ・ 介護サービスの収益額は、介護事業収益と借入金利息補助金収益の合計額  
 ※ 介護事業収益は、介護報酬による収入(利用者負担分含む)、保険外利用料収入、補助金収入(コロナ補助金及び運営費に係るもの)の合計額  
 ※ 「コロナ補助金を含まない」については、上記の介護事業収益の計算のうち、補助金収入から当該補助金を除いたもの  
 ・ 介護サービスの費用額は、介護事業費用、借入金利息及び本部費繰入(本部経費)の合計額  
 注1: サービス名に「※」のあるサービスについては、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため、参考数値として公表している。  
 注2: 全サービス平均の収支差率については、総費用額に対するサービス毎の費用額の構成比に基づいて算出した加重平均値である。